

住民票の写し等交付請求書（郵便用）

（あて先）六ヶ所村長

令和 年 月 日

請求者	住所			
		（アパート名、室番号等）		
	氏名	フリガナ	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日
電話番号	※日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。			

どなた が必要な 証明が	住所	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ ----- 六ヶ所村大字		
	氏名	フリガナ	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日

◎あなたから見て必要な方との関係にチェックをつけてください。

本人 同一世帯員 その他 ※本人、世帯員以外の方は本人自署による委任状の添付が必要です。

なにが必要ですか	
<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票	通
<input type="checkbox"/> 世帯一部の住民票	通
<input type="checkbox"/> 改製原の住民票	通 (1通200円)
<input type="checkbox"/> 除票	通
<input type="checkbox"/> 記載事項証明	通
<input type="checkbox"/> その他 ()	通

記載が必要なものにチェックしてください		
※チェックがない場合は「省略」と記載されます。		
日本国籍の方	<input type="checkbox"/> 世帯主／続柄	<input type="checkbox"/> 本籍／筆頭者
外国籍の方	<input type="checkbox"/> 世帯主／続柄	<input type="checkbox"/> 国籍／在留資格等
共通 ※⑩	<input type="checkbox"/> 住民票コード	<input type="checkbox"/> マイナンバー
使用目的を お書きください ()		

※⑩ 本人または同一世帯員以外の方は、住民票コード付きまたはマイナンバー付きの住民票を郵便請求することはできません。

※本人、同一世帯員、代理人以外の方が請求する場合は、具体的な理由をご記入ください。

注意事項

- 請求書に不備がある場合は電話連絡させていただきます。数日間連絡がとれない場合は請求書類一式をお客様の返信用封筒にて返送することとなりますので、必ず日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 原則、書類の送付先は請求者の住所宛となります。一時的な居場所や勤務先等には送付できません。
- 令和6年4月から普通郵便の配達にかかる日数が従来よりも長くなっています。お急ぎの場合は、速達やレターパック等をご利用ください。
- 偽りその他不正な手段により住民票の写し等の交付を受けた場合は、30万円以下の過料に処されます（住基法第50条）。

【郵送でお送りいただくもの】

- ①請求書（この用紙）
- ②住所が記載された本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）のコピー
- ③手数料分の定額小為替
- ④返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼り付けたもの）

【郵送先】

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附457番地
六ヶ所村役場住民課 住民票郵便請求係